

個人情報一部開示決定通知書

第 号 年 月 日	
様 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 共同事業体代表者 公益財団法人川喜多記念映画文化財団 代表理事 武田 和 (印)	
年 月 日に開示等の申出のありました個人情報については、次のとおり一部を開示しますので通知します。	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> 視聴
開示する個人情報の内容	
開示しない部分の内容及び理由	※ 開示しない部分のうち、 年 月 日 以後に改めて請求をしてください。
開示の日時及び場所	年 月 日 午前 時から 時までの間にお越しください。 午後
	なお、当日ご都合の悪い場合には、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- (注) 1 この決定について異議がある場合には、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に財団に対して異議の申出をすることができます。
 2 開示を受けの際には、この通知書を提示してください。
 3 開示を受けの際に本人確認をしますので、運転免許証、旅券等の書類を提示してください。
 4 ※は、開示をしない理由が消滅する期日をあらかじめ明示できるときに記入してあります。

問い合わせ先 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ
 電話 0467-23-2500